

<周南自動車学校 教育訓練給付制度 厚生労働大臣指定講座（一般教育訓練）>

★ 当校指定講座（開講日：2019年4月3日）

I 大型二種取得講座 → 対象者：大型一種免許所持者

II 普通二種取得講座 → 対象者：大型、中型、中型 8t 限定 MT、準中型
及び準中型 5t 限定 MT 免許所持者

★ 一般教育訓練に関する教育訓練給付金制度とは・・・

働く人の主体的な能力開発の取組を支援し、雇用の安定と再就職の促進を図ることを目的とする雇用保険の給付制度のひとつです。

一定の条件を満たす在職者又は離職者が、厚生労働大臣が指定している講座を修了した場合、本人自らが受講施設に支払った教育訓練経費の一定割合がハローワークから本人へ支給されます。

具体的には、雇用保険の一般被保険者又は一般被保険者であった方本人が、教育訓練施設に対して支払った教育訓練経費の20パーセントに相当する額がハローワークから支給されます。（ただし、支給額の上限は10万円で、4千円を超えない場合は支給されません。）

注：対象の教育訓練経費は、厚生労働省が示した入学料、受講料等に限られます。

★ 教育訓練給付金制度を利用予定の方へ・・・

- ① 入校申込み日までに、給付資格があるかをハローワークでご確認下さい。
 - ・ 詳しくは最寄りのハローワークにお問い合わせ下さい。
- ② 入校前日まで
 - ・ 入校前日までに、視力及び深視力検査を当校で受けて下さい。この検査にパスしなければ入校できません。
 - ・ 検査希望日の数日前には当校まで電話連絡をお願いします。
- ③ 入校申込時
 - ・ ハローワークから交付された「教育訓練給付金支給要件回答書」を持参して下さい。
 - ・ 申込時には、前記の回答書を含め持参していただく必要な書類等（免許証及びマイナンバーなしの本人のみの本籍が入った住民票）があります。
 - ・ 来校される数日前には当校まで電話連絡をお願いします。

※ 個別の教育訓練経費は入校申込時にお示しできます。

- ③ 卒業時
 - ・ 卒業時に卒業証明書をお渡しします。
 - ・ 卒業の翌日以降、教育訓練給付金支給申請に必要な書類をお渡しします。
 - ・ ご本人が、卒業後1ヶ月以内に住居地を管轄するハローワークに申請することとなります。

★ 教育訓練給付金申請までの流れ

- ① ハローワークへ支給条件の照会（ご本人）
- ② 教育訓練給付金支給要件回答書を受領後、自動車学校へ申込み手続き（ご本人）
- ③ 自動車学校にて受講開始
- ④ 自動車学校
 - ・ 卒業当日～卒業証明書交付、翌日以降～修了証明書及び給付金申請書等交付
- ⑤ ハローワークへの申請（ご本人）